



水俣病未認定患者問題について意見を述べる武内教授の

水俣市出川の川本輝夫さん(七〇)ら船本東七人、鹿児島県一貫廿人のいわゆる「水俣病実験室」者が、「黒が水俣病と認めないの結果」として申し立てている行政不服審査請求事件に關し、厚生

厚生省が事情聴取

武内熊大教授が指摘

昌吉では本筋の認定問題の認
定問題の切口に立ち入る考は
は、公序良俗法の精神にそ
して、本筋判と認定しなかつた
結果の範囲のありだつて判
断を下すとしている。

月本生でに鶴齋を出したい考えで
ある。

月上旬に飯木洋介の参考人および県当局の井明を聞き、これで事実上の辯證を終わるが、できれば六

定常委員（新潟大教授）から
歎息を聞く。その横に印か六

奥公道御が御心が立ち合つた。
十四日も同じく御次人の申記に
よりて御心御意御公道被御承認

長も同席、請求代理人として後藤
幸兵お譲り三人、東側から毛利

された。[西原記事に記載]

かねか「廃し」と新方法と既定法
既定のいわくわに」と並んで注目

力指摘

卷之三

卷之三

な人々にはどのような断をすれば
さかの不動産は、運営生放題

「お前が何を言つてゐるか、よく分らぬ。」
「お前が何を言つてゐるか、よく分らぬ。」